

「評価の着目点及び評定の目安」

評価基準 1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

【評価の着目点】

本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標に向け、本件拠出が果たした貢献度に
関し、以下の諸要素を総合的に勘案して評価する。

- (1) 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標（原則、政策評価体系上の中期目
標）の達成に向けた本件拠出の有用性・重要性（政府方針・文書における拠出金への
言及のほか、他の達成手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等も勘案。）。
- (2) 日本の政策目標達成に資する拠出先内部体制の整備状況（駐日事務所がある場合はそ
の役割等を含む。）をはじめ、拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映
できる地位等の維持・確保の状況。
- (3) 拠出先との間での要人往来、政策対話等の実施状況（往来・対話の中での拠出金への
言及を含む）。
- (4) 日本政府以外の日本関係者（日本企業、N G O、自治体、大学など）による拠出先へ
の関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性。
- (5) 評価基準 2～4 の成果向上に向けた日本側の取組状況。

なお、コロナ関連では、「本件拠出の有用性・重要性等に何らかの変化が生じたのか」
等についても必要に応じ勘案する。

【評定の目安】

- s : 貢献度が極めて高い
- a : 貢献度が高い
- b : 相応の貢献度【標準】
- c : 貢献度が限定的
- d : 貢献度が極めて限定的

評価基準 2 國際機関等拠出先の活動の成果

【評価の着目点】

拠出先が設定する本件拠出に係る戦略目標や事業目標、その達成のための取組及びその成
果（可能な限り定量的な記述を奨励）について評価する。その際、成果増進やビジビリティ
確保等に向けた日本側の取組状況及び拠出先の対応もあわせて加味する。

なお、コロナ関連では、「拠出先の活動成果等にどのような影響が及んだのか」等につい
ても必要に応じ勘案する。その際、コロナ関連の影響を評価に折り込む上で、(s、a、b、c、
d の 5 区分に加え) 真にやむを得ないと考えられるケースがある場合には「不可抗力による

目標未達（評価不能）」の区分を設定して対応する。

【評定の目安】

- s : 目標超過達成（定量化できる場合には、達成率が130%以上）
- a : 目標達成（定量化できる場合には、達成率が100%以上）
- b : 相当程度進展あり（定量化できる場合には、達成率が70%以上）【標準】
- c : 進展が大きくない（定量化できる場合には、達成率が40%以上）
- d : 目標に向かっていない（定量化できる場合には、達成率が40%未満）

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

【評価の着目点】

拠出先において本件拠出に係る決算管理が適切に行われているか、組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた取組が適切に行われているか、不適切事案が生じた際に適切に対応しているか等について評価する。その際、適切な管理の確保等に向けた日本側の取組状況及び拠出先の対応もあわせ加味する。

なお、コロナ関連では、「国際機関等拠出先によるコロナ関連緊急事態対処等が適切かつ効果的に実施されたのか」等についても必要に応じ勘案する。

【評定の目安】

- s : マネジメントやガバナンスの抜本改革取組等で極めて大きな成果をあげた等
- a : マネジメントやガバナンスの更なる改善取組等で大きな成果をあげた等
- b : 相応のマネジメントが行われた【標準】
- c : マネジメントに対する信用の毀損が懸念される事態・事案が生じた等
- d : マネジメントに対する信用の毀損が生じた等

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

【評価の着目点】

拠出先の日本人職員数（総数・幹部数）の増減値に基づく定量的評価を基本としつつ、一定の定性的要素も加味した評価を行う。その際、日本人職員増強に向けた日本側の取組状況（邦人増強戦略の策定や機関側との対話の実施等）及び拠出先の対応もあわせ加味する。ただし、本基準を評価対象としない拠出金もあり、その場合には「評価なし（N/A）」とする。

【評定の目安】

- s : 定量的に大きく増強された
- a : 定量的に増強された
- b : 定量的に状況に概ね変動なし【標準】

c : 定量的に減少した

d : 定量的に大きく減少した

(参考) 評価基準 4 の決定方法

1. 拠出先の日本人職員数（総数・幹部数）の増減値に基づく定量的評価を基本とし、具体的には以下の数値を用いた定量測定を実施する。

(1) 日本人職員数（X）の増減

- 【2021 年末の X】－【過去 3 年間（2018、2019、2020 年末）の X の平均値】

(2) 日本人幹部職員数（Y）の増減

- 【2021 年末の Y】－【過去 3 年間（2018、2019、2020 年末）の Y の平均値】

2. その上で、以下の一定の定性的要素（加点要素）も加味した評価を行う。ただし、これら定性的要素（加点要素）は制限的に加味することとする。

- 国連の ASG 相当以上等の重要ポストの状況等
- 日本人職員の採用・昇進に係る拠出先の取組、日本側の取組
- 拠出先が定める望ましい職員数がある場合、その達成度
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不可抗力の影響がある場合